

長井市旧長井小学校第一校舎 事業利用スペース入居者募集要項

1. 施設の概要

所在地	〒993-0001 山形県長井市ままの上 5-3
施設名	長井市旧長井小学校第一校舎
開館時間	9：30～21：30
休館日	毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12/29～1/3）
電話／F A X	0238-87-1802 / 0238-87-1803
メール（代表）	info@kyunagaisho.jp

2. 事業利用スペース概要

施設名	長井市旧長井小学校第一校舎 事業利用スペース 3（2階）
床面積	89.43 m ²
賃料	70,000 円（税込）／1 カ月（水道光熱費込み）
使用可能日	365 日
使用可能時間	7：30～22：30
駐車場	敷地内駐車場無し（道の駅川のみなと長井、または市民駐車場をご利用ください。）

（1）賃料の支払い時期

下記により前払いにてお支払いください

支払区分	支払期限
四半期の途中から	ひと月ごとに利用月の前月末まで
第1 四半期（4～6 月分）	3 月末まで
第2 四半期（7～9 月分）	6 月末まで
第3 四半期（10～12 月）	9 月末まで
第4 四半期（1～3 月分）	12 月末まで

* 長井市旧長井小学校第一校舎条例、条例施行規則、長井市旧長井小学校第一校舎事業利用スペースの使用に関する規定に基づき、利用許可申請書もご記入いただきます。

* 支払方法は銀行振込のほか、窓口にて現金・クレジットカードの決済も可能です。

(2) その他

- ・入居者は施設住所での登記、事業者の本籍登録が可能です
- ・郵便物について不在時は事務室でお預かりすることができます
- ・イベント開催時に廊下など共有部分がにぎやかな場合があります
- ・国の有形登録文化財のため建物の躯体を変更する改装ができません
- ・施設維持管理の一環として入室の上、設備の保守点検を行う場合があります

3. 入居可能時期

令和7年2月1日（土）～

4. 利用条件

- (1) 長井市旧長井小学校第一校舎事業利用スペースの使用に関する規程を遵守できる方
- (2) 基本的な事業内容が「学び」「交流」をテーマにした当館のコンセプトからかけ離れていない方
- (3) 1年以上の期間で利用予定の方
- (4) 当館の運営方針にご賛同の上、活動にご協力いただける方

5. 申し込み

審査のため次の書類が必要です。ご提出いただいた書類は返却いたしかねますのでご了承ください。

<提出書類>

- ・事業利用スペース利用希望申込書
- ・【法人の場合】登記事項証明書（全部事項証明書）、代表者の本人確認書類の写し
- ・【個人の場合】本人確認書類の写し、税の滞納がないことを証明する書類

6. 入居者の決定

申込書類受理後、おおよそ1週間後に入居可否のご連絡を差し上げます。入居可能な場合は両者協議の上、入居時期を決定します。

7. その他

- (1) 審査にあたり、申込書等への記載内容確認のためご連絡する場合があります。
- (2) 本要項の記載内容は予告なく変更する場合があります。